

令和3年度中小企業合同新入社員研修委託のプロポーザルに関する質疑一覧

R3.6.23

	質問項目	質問内容	回答
1	<p>募集要項 第2 プロポーザルに係る事項 3 プロポーザルの手続等 (4)プロポーザル参加申込書の受付 ①受付期間 イ「第2 プロポーザルに係る事項 1 プロポーザル参加の要件(11)労働保険、社会保険に加入していること」が確認できる下記(ア)～(ウ)の書類</p>	<p>① (ア)労働保険の加入状況を確認するための書類で「直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書の写し等」とされていますが、弊社直近の申告書は6月8日に提出しており、この分の納期は到来していません。この場合は昨年申告書でよろしいでしょうか？ ② (イ)社会保険の加入状況を確認するための書類で「直近の健康保険料、厚生年金保険料の納入に係る領収証書又は納入証明書の写し等」とされていますが、1か月分ではよろしいでしょうか？ また、「保険料納入告知額・領収済額通知書」は毎月25日頃に郵送されますので、5月末納期の領収済通知が参加申込日に届いていない場合は、4月末納期分の領収済通知書でよろしいでしょうか？</p>	<p>①、②とも質問内容の対応で問題ありません。参加申込を提出する時点において、直近のものを添付願います。</p>
2	<p>①募集要項 P5 第3 2 プロポーザル評価会議 ②仕様書4 合同研修会の概要 定員 ③仕様書5 業務委託の内容 (2)研修会場の確保等に関する業務 ④仕様書7 業務運営体制</p>	<p>①プロポーザル評価会議では、事前に送付したものの他に別途印刷の準備は必要でしょうか。 ②最少催行人数の設定はありますか。あるとしたら何人でしょうか。 ③研修会場の条件はありますか(駅徒歩圏内など)。 ④プロジェクトマネジメントに精通した講師(弊社正社員)が会場ごとの実施責任者を兼務することは可能でしょうか。(3)と(5)の兼務</p>	<p>①必要ありません。なお、評価会議のプレゼンテーションで使用できるのは、事前提出した企画提案書類のみです。 ②最少催行人数の設定はありません。 ③仕様書5 業務委託の内容 (2)研修会場の確保等に関する業務に記載されている条件以外はありません。 ④仕様書7 業務運営体制 兼務を可能とするのは、(1)・(2)・(3)の相互間と(4)と(5)の相互間のみですので、(3)と(5)の兼務は認めません。</p>